

入札公告（説明書）

令和7年5月12日

東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 由木 文彦

一般競争入札について公告します。

なお、本件競争入札については、東日本高速道路株式会社が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』及び『共通入札公告（令和7年4月版）（以下「共通入札公告」といいます。）』に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、本書及び『共通入札公告』第6編 物品・役務編【一般競争入札・（簡易）公募型プロポーザル方式】に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

1. 調達手続の概要

1-1. 契約件名	令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借 (1) : 調達機関番号 417 (2) : 所在地番号 13 (3) : 品目分類番号 71、27
1-2. 契約責任者	東日本高速道路株式会社 代表取締役社長 由木 文彦
1-3. 契約担当部署	東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課 (住所) 〒100-8979 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号 (TEL) 03-3506-0212 (Mail) ki-h-head@e-nexco.co.jp
1-4. 競争契約の方法	一般競争入札
1-5. 競争参加資格要件	『共通入札公告』6-2-1に示すほか、本書『競争参加資格要件等一覧表』のとおり
1-6. 競争参加資格の確認	事前審査方式（通知型）
1-7. 見積活用方式	対象…『共通入札公告』1-6を参照のこと
1-8. 入札の方法	郵送入札（書留郵便又は信書便）
1-9. 落札者の決定方法	総合評価落札方式…『共通入札公告』1-4-2及び別添『総合評価基準』を参照のこと
1-10. 入札手続き日程	本書『入札手続き日程』のとおり
1-11. 契約書の作成	必要【リース契約書】…入札者に対する指示書[23]を参照のこと
1-12. 共通入札公告	https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/

2. 調達概要

2-1. 物件等の数量	『共通入札公告』6-1-1(1)に示す仕様書（以下「仕様書」といいます。）のとおり
2-2. 借入案件の仕様	仕様書のとおり
2-3. 借入場所	仕様書のとおり
2-4. 借入期間	仕様書のとおり

以上

競争参加資格要件等一覧表

契約件名		令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借
調達手続の概要	競争契約の方法	一般競争入札方式
	落札者の決定方法	総合評価落札方式
	評価値の算出方法	除算方式
	見積活用方式の有無	有
	審査時期	事前審査
競争参加要件	企業の履行実績	求める要件なし
	企業に求める資格	求める要件なし
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・「納入機器等仕様確認票」（様式-3）の提出があり、回答欄がすべて「合」となっていること、且つ「合・否」以外を記入する回答欄の記載が全て仕様を満たしていること。 ・「作業体制図」（様式-4）の提出があり、全ての項目が記載されていること。
総合評価	評価基準等	別添 総合評価基準のとおり
	落札者の決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・『除算方式』に基づき算定した評価値が最も高い入札者を落札者と決定する。 ・評価値 = 合計点/入札価格 × 1億 ・基礎点100点、加点24点の124点を合計点とする。

入札手続き日程

入札公告日		令和7年5月12日												
1	審査基準日	下記3.に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日												
2	契約図書の交付期間	入札公告の日から令和7年6月10日まで 上記期間を過ぎるとダウンロードできないので注意すること。												
競争参加資格確認申請書の提出期間		<p>入札公告の日から令和7年6月10日 16時00分まで</p> <p>共通入札公告6-2-2に従い、次に示す競争参加資格申請に必要な書類を作成のうえ、電子メール又は書留郵便等（『共通入札公告』6-2-3）により提出すること。</p> <p>【競争参加資格申請に必要な書類】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">競争参加資格確認申請書</td><td style="padding: 2px;">様式-1</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">担当者連絡先届</td><td style="padding: 2px;">様式-2</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">競争参加資格要件に示す納入機器等仕様確認票</td><td style="padding: 2px;">様式-3</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">競争参加資格要件に示す作業体制図</td><td style="padding: 2px;">様式-4</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">技術資料</td><td style="padding: 2px;">総合評価基準に関する様式-1</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">技術資料の添付書類</td><td style="padding: 2px;">総合評価基準に示すメーカーカタログまたはメーカー証明書等</td></tr> </table> <p>電子メール又は書留郵便等（電子メール^(※1)、書留郵便等^(※2)）による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。以下同じ。）</p> <p>（注）（※1）電子メールは担当者連絡先届に記載のアドレスに限る。 ZIPファイル形式は受領できないため、ZIPファイル形式以外の形式により提出すること。</p> <p>（※2）（簡易）書留郵便、レターパックプラス（赤）、信書便のうち受領署名又は受領印を必要とするバイク便等による提出は受け付け、普通郵便、レターパック（青）、持参による提出は受け付けない。</p>	競争参加資格確認申請書	様式-1	担当者連絡先届	様式-2	競争参加資格要件に示す納入機器等仕様確認票	様式-3	競争参加資格要件に示す作業体制図	様式-4	技術資料	総合評価基準に関する様式-1	技術資料の添付書類	総合評価基準に示すメーカーカタログまたはメーカー証明書等
競争参加資格確認申請書	様式-1													
担当者連絡先届	様式-2													
競争参加資格要件に示す納入機器等仕様確認票	様式-3													
競争参加資格要件に示す作業体制図	様式-4													
技術資料	総合評価基準に関する様式-1													
技術資料の添付書類	総合評価基準に示すメーカーカタログまたはメーカー証明書等													
4	競争参加資格確認結果通知日	令和7年6月27日を予定												
5	競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期間	競争参加資格確認結果の通知日の翌日から7日以内（行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）												
6	参考見積書の提出期限	<p>令和7年6月10日 16時00分</p> <p>参考見積書（様式-5・様式-6-1・様式-6-2・様式-6-3）を電子メール又は書留郵便等により提出すること。</p> <p>※電子メールのファイル名は「参考見積書」とし、競争参加資格確認申請書とは別のファイルにより提出すること。 電子メールは担当者連絡先届に記載のアドレスに限る。</p>												

7	参考見積書に関する問い合わせ期間及び問い合わせ方法	令和7年6月30日から令和7年7月4日までを予定 電子メール又は電話方式による。
8	訂正参考見積書の提出期限	令和7年7月11日 16時00分 参考見積書の内容に訂正が必要となった場合は、 訂正参考見積書（様式-5・様式-6-1・様式-6-2・様式-6-3） を電子メール又は書留郵便等により提出すること。 ※電子メールのファイル名は「訂正参考見積書」とすること。 電子メールは事前に提出した担当者連絡先届に記載のアドレスに限る。
9	入札書の提出期限	令和7年7月11日 16時00分 ※『共通入札公告』6-3-1に従い、 入札に必要な書類【入札書（入札者に対する指示書様式1）及び単価表（様式-7-1・様式-7-2・様式-7-3）】 を作成のうえ、 書留郵便等 により提出すること。
10	開札日時	令和7年7月22日 14時00分
11	開札場所	本書『調達手続の概要』1-3. 契約担当部署
12	本件競争入札に関する質問受付期間	入札公告の日から令和7年7月3日まで 質問書面（様式自由）を電子メール又は書留郵便等により休日を除く毎日16時までに提出すること。 ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。
13	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日以内（休日を除く。）

総合評価基準

(件名) 令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

東日本高速道路株式会社

1. はじめに

本資料は、東日本高速道路株式会社（以下「発注者」という。）の「令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借」に係る評価基準について示すものである。

2. 総合評価落札方式

本件は総合評価落札方式とする。以下に示す通り、本資料で示す総合評価基準に応じて与えられる基礎点と加点の合計である合計点を、入札価格で除した数値に、1億を乗じた評価値（小数点第4位以下切捨て）が最も高い入札参加者を落札者とする。ただし、入札価格は発注者の契約制限価格の範囲内とする。

$$\text{評価値} = \frac{\text{合計点}}{\text{入札価格}} \quad (\times 1\text{ 億})$$

3. 配点について

基礎点100点、加点24点の124点を合計点とする。

項目	配点
基礎点	100点
加点	24点
合計点	124点

4. 評価について

基礎点および加点に関する評価基準について以下に示す。

(1) 基礎点に関する基準

本件における基礎点の基準について、以下の（i）及び（ii）を提出した場合に、基礎点（100点）を付与する。

（i）納入機器等仕様確認票

仕様書を確認のうえ、競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「納入機器等仕様確認票」（様式-3）の各項目について、今回納入する機器等が適合する場合は「合」を、そうでない場合は「否」を「○」で囲むこと。

「合・否」以外の内容を記入する回答欄については、所定の値を記入するか該当する項目を「○」で囲むこと。競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「納入機器等仕様確認票」（様式-3）について、会社名、メーカー名、機種名、製品名及び回答欄以外の箇所への記入は認めない。

競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「納入機器等仕様確認票」（様式-3）の回答欄がすべて「合」、且つ「合・否」以外の内容を記入する回答欄の記載が全て仕様を満たす場合は今回納入する機器等が評価基準を満たすものと判定する。

（ii）作業体制図

仕様書を確認のうえ、競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「作業体制図」(様式-4)に、リース物件の納入にあたっての作業体制を記載のうえ提出すること(PC機器等の納入作業者(納入作業責任者)が再委任等先となる場合は、PC機器等の納入作業者(納入作業責任者)の項目には再委任先等の情報を記載すること)。なお、履行責任者の所属組織・部署の欄は、記載例に記載のとおり、正式名称で記載すること。

(2) 加点に関する項目

本件における加点項目を以下に示す。加点項目の評価基準を満たす場合は、各項目の配点に応じて最大で24点を付与する。各項目における評価基準の詳細及び配点については、総合評価基準に関する別紙-1「総合評価基準一覧」を参照すること。

また、各項目に関する機能証明として、総合評価基準に関する様式-1「技術資料」に必要事項を記載し、記載内容が確認可能な資料を添付のうえ提出すること。記載にあたっては、総合評価基準に関する様式-1「技術資料」の枠外に記載する《記載上の注意事項》を確認すること。なお、記載内容を確認する資料としてメーカーCATALOG等を添付する場合は、1部のみの添付で良いものとする。

(i) CPU性能

ノート型パーソナルコンピュータに搭載した、要件を満たすCPUのうち、処理性能(ベンチマーク値^{※1})の高いものを優位に評価する。

なお、ノート型パーソナルコンピュータに搭載するCPUの型番が確認可能なメーカーCATALOGまたはメーカー証明書等を添付すること。添付がない場合、加点は「0点」とする。

CPU性能の評価基準	配点
① 仕様書に記載の要件(第13世代以降でIntel Core i5またはIntel Core Ultra 5と同等以上のIntel製プロセッサ)を超える処理性能のCPUを搭載した場合で、かつ競争参加希望者の中で最も高い処理性能のCPUを搭載した場合 ^{※2}	①3点 ②2点 ③0点
② 仕様書に記載の要件(第13世代以降でIntel Core i5またはIntel Core Ultra 5と同等以上のIntel製プロセッサ)を超える処理性能のCPUを搭載した場合で、かつ競争参加希望者の中で二番目に高い処理性能のCPUを搭載した場合 ^{※3}	
③ 仕様書に記載の要件(第13世代以降でIntel Core i5またはIntel Core Ultra 5と同等以上のIntel製プロセッサ)通りの処理性能のCPUを搭載した場合	

^{※1} 令和7年6月2日 16時における、PassMark基準のCPUベンチマーク値で評価する。

*² 複数の競争参加希望者の CPU 処理性能のベンチマーク値が同じ値で最も高い値となった場合は、該当する全ての競争参加希望者に①の加点を行い、CPU 処理性能のベンチマーク値が二番目に高い競争参加希望者への加点はなしとする。

*³ 複数の競争参加希望者の CPU 処理性能のベンチマーク値が同じ値で二番目に高い値となった場合は、該当する全ての競争参加希望者に②の加点を行う。

(ii) 省エネルギー基準達成率

納入するパーソナルコンピュータ^{※1}のうち、「電気・電子機器の省エネルギー基準達成率の算出方法及び表示方法(JIS C 9901:2019R)」による、省エネルギー基準達成率（目標年度：2022年度）が、最も低い達成率の表示語^{※2}となっているものをもって評価を行う。なお、納入するパーソナルコンピュータの省エネルギー基準達成率の表示語が確認可能なメーカーCATALOGまたはメーカー証明書等を添付すること。添付がない場合、加点は「0点」とする。

省エネルギー基準達成率の評価基準	配点
① 納入するパーソナルコンピュータのうち、最も低い省エネルギー基準達成率の表示語が「AAA」の場合	① 3点 ② 2点 ③ 1点 ④ 0点
② 納入するパーソナルコンピュータのうち、最も低い省エネルギー基準達成率の表示語が「AA」の場合	
③ 納入するパーソナルコンピュータのうち、最も低い省エネルギー基準達成率の表示語が「A」の場合	
④ 納入するパーソナルコンピュータのうち、最も低い省エネルギー基準達成率が100%未満の場合	

*¹ 「納入するパーソナルコンピュータ」とは、以下の2機種を指す。

- ・ノート型パーソナルコンピュータ、デスクトップ型パーソナルコンピュータ

*² 省エネルギー基準達成率の表示語は以下のとおりである。

- ・「AAA」 : 省エネルギー基準達成率140%以上
- ・「AA」 : 省エネルギー基準達成率110%以上140%未満
- ・「A」 : 省エネルギー基準達成率100%以上110%未満

(iii) 情報セキュリティに関する認証取得有無

履行責任者及び納入作業責任者（仕様書1-4及び1-5を参照）が所属する組織・部署が、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証(ISO 27001またはJIS Q 27001)を取得している場合、これを優位に評価する。評価対象となるのは、競争参加資格確認申請書類の提出期限日が認証取得の有効期

間に含まれている認証に限る。

なお、以下のいずれかに該当する場合、加点は「0点」とする。

- ・ 認証の取得を証明する書類の写しが添付されていない
- ・ 認証取得の有効期間内に競争参加資格確認申請書類の提出期限日が含まれていない
- ・ 競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「作業体制図」(様式-4)に記載の所属組織・部署名が、認証の取得を証明する書類(写し)に記載されている取得対象の組織・部署に含まれていない

情報セキュリティに関する認証取得有無の評価基準	配点
① 履行責任者及び納入作業責任者の所属する組織・部署が、どちらも ISMS 認証を取得している場合 ^{※1}	① 3点 ② 2点 ③ 1点 ④ 0点
② 納入作業責任者の所属する組織・部署のみが ISMS 認証を取得している場合	
③ 履行責任者の所属する組織・部署のみが ISMS 認証を取得している場合	
④ 履行責任者及び納入作業責任者の所属する組織・部署が、どちらも ISMS 認証を取得していない場合	

^{※1} 履行責任者及び納入作業責任者の所属する組織・部署が同一の場合でも最大加点とする。

(iv) 品質管理に関する認証取得有無

履行責任者及び納入作業責任者(仕様書1-4及び1-5を参照)が所属する組織・部署が、ITSMS(ITサービスマネジメントシステム)認証(ISO 20000もしくはJIS Q 20000)またはISO 9001(品質マネジメントシステム)を取得している場合、これを優位に評価する。評価対象となるのは、競争参加資格確認申請書類の提出期限日が認証取得の有効期間内に含まれている認証に限る。

なお、以下のいずれかに該当する場合、加点は「0点」とする。

- ・ 認証の取得を証明する書類の写しが添付されていない
- ・ 認証取得の有効期間内に競争参加資格確認申請書類の提出期限日が含まれていない
- ・ 競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「作業体制図」(様式-4)に記載の所属組織・部署名が、認証の取得を証明する書類(写し)に記載されている取得対象の組織・部署に含まれていない

品質管理に関する認証取得有無の評価基準	配点
① 履行責任者及び納入作業責任者の所属する組織・部署が、どちらも ITSMS 認証または ISO 9001 を取得している場合 ^{*1}	① 3 点 ② 2 点 ③ 1 点 ④ 0 点
② 納入作業責任者の所属する組織・部署のみが ITSMS 認証または ISO 9001 を取得している場合	
③ 履行責任者の所属する組織・部署のみが ITSMS 認証または ISO 9001 を取得している場合	
④ 履行責任者及び納入作業責任者の所属する組織・部署が、どちらも ITSMS 認証または ISO 9001 を取得していない場合	

^{*1} 履行責任者及び納入作業責任者の所属する組織・部署が同一の場合でも最大加点とする。

(v) ノート型パソコンコンピュータの本体重量

ノート型パソコンコンピュータの本体重量（内蔵バッテリを含む）が軽いものを優位に評価する。

なお、内蔵バッテリを含むノート型パソコンコンピュータの本体重量が確認可能なメーカーCATALOGまたはメーカー証明書等を添付すること。添付がない場合、加点は「0点」とする。

ノート型パソコンコンピュータの本体重量の評価基準	配点
① 0.90 kg未満	① 6 点 ② 0 点
② 0.90 kg以上 1.00 kg以下	

(vi) ノート型パソコンコンピュータのバッテリ駆動時間

ノート型パソコンコンピュータのバッテリ駆動時間が長いものを優位に評価する。

なお、ノート型パソコンコンピュータのバッテリ駆動時間（JEITA 測定法 Ver 2.0^{*1}または JEITA 測定法 Ver 3.0^{*1}基準によるもの）が確認可能なメーカーCATALOGまたはメーカー証明書等を添付すること。添付がない場合、加点は「0点」とする。

ノート型パソコンコンピュータのバッテリ駆動時間の評価基準	配点
① JEITA 測定法 Ver 2.0 ^{*1} 基準での動作時間が 32 時間以上、または、JEITA 測定法 Ver 3.0 ^{*1} 基準でのアイドル時の動作時間が 28 時間以上かつ Ver 3.0 基準での動画再生時の動作時間が 11 時間以上の場合	① 6 点 ② 0 点
② JEITA 測定法 Ver 2.0 ^{*1} 基準での動作時間が 26 時間以上、	

または、JEITA 測定法 Ver 3.0^{*1} 基準でのアイドル時の動作時間が 23 時間以上かつ Ver 3.0 基準での動画再生時の動作時間が 10 時間以上の場合

*1 一般社団法人電子情報技術産業協会（Japan Electronics and Information Technology Industries Association）が定めるバッテリ動作時間測定方法。

以 上

総合評価基準一覧

総合評価基準に関する別紙－1

【件名】令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

区分 (大項目)	評価項目 (中項目)	相対重み	評価項目 (小項目)	評価基準(技術的要件)	配点	提出書類
必須項目						
基礎点	基礎点	100	仕様書	<p>・仕様書を確認のうえ、競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「納入機器等仕様確認票」(様式-3)の各項目について、今回納入する機器等が適合する場合は「合」を、「そうでない場合は「否」を〇で囲むこと。「合・否」以外の内容を記入する回答欄については、所定の値を記入するか該当する項目を「〇」で囲むこと。競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「納入機器等仕様確認票」(様式-3)について、会社名、メーカー名、機種名、製品名及び回答欄以外の箇所への記入は認めない。</p> <p>競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「納入機器等仕様確認票」(様式-3)の回答欄がすべて「合」、且つ「合・否」以外の内容を記入する回答欄の記載が全て仕様を満たす場合は今回納入する機器等が評価基準を満たすものと判定する。</p> <p>・仕様書を確認のうえ、競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「作業体制図」(様式-4)に、リース物件の納入にあたっての作業体制を記載のうえ提出すること(PC機器等の納入作業者(納入作業責任者)が再委任等先となる場合は、PC機器等の納入作業責任者)の項目には再委任先等の情報を記載すること。なお、履行責任者の所属組織・部署の欄は、記載例に記載のとおり、正式名称で記載すること。</p>	100点	<ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「納入機器等仕様確認票」(様式-3) ・競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「作業体制図」(様式-4)
加点項目						
性能、機能等に関する項目	処理能力	3	CPU性能	<p>ノート型パーソナルコンピュータに搭載した、要件を満たすCPUのうち、処理性能(ベンチマーク値※1)の高いものを優位に評価する。</p> <p>① 仕様書に記載の要件(第13世代以降Intel Core i5またはIntel Core Ultra5と同等以上のIntel製プロセッサ)を超える処理性能のCPUを搭載した場合で、かつ競争参加希望者の中で最も高い処理性能のCPUを搭載した場合※2</p> <p>② 仕様書に記載の要件(第13世代以降Intel Core i5またはIntel Core Ultra5と同等以上のIntel製プロセッサ)を超える処理性能のCPUを搭載した場合で、かつ競争参加希望者の中で二番目に高い処理性能のCPUを搭載した場合※3</p> <p>③ 仕様書に記載の要件(第13世代以降Intel Core i5またはIntel Core Ultra5と同等以上のIntel製プロセッサIntel Core i5以上のモデルでかつIntel Core i5-1145G7と同等)通りの処理性能のCPUを搭載した場合</p> <p>※1 令和7年6月2日 16時における、PassMark基準のCPUベンチマーク値で評価する。</p> <p>※2 複数の競争参加希望者のCPU処理性能のベンチマーク値が同じ値で最も高い値となった場合は、該当する全ての競争参加希望者に①の加点を行い、CPU処理性能のベンチマーク値が二番目に高い競争参加希望者への加点はなしとする。</p> <p>※3 複数の競争参加希望者のCPU処理性能のベンチマーク値が同じ値で二番目に高い値となった場合は、該当する全ての競争参加希望者に②の加点を行う。</p>	<p>① 3点 ② 2点 ③ 0点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価基準に関する様式-1「技術資料」の「1. CPU性能を示す資料」 ・ノート型パーソナルコンピュータに搭載するCPUの型番が確認可能なメーカークロゴまたはメーカー証明書等
	環境条件	3	省エネルギー基準達成率	<p>納入するパーソナルコンピュータ※1のうち、「電気・電子機器の省エネルギー基準達成率の算出方法及び表示方法(JIS C 9901:2019R)」による、省エネルギー基準達成率(目標年度:2022年度)が、最も低い達成率の表示語※2となっているものをもって評価を行う。</p> <p>① 納入するパーソナルコンピュータのうち、最も低い省エネルギー基準達成率の表示語が「AAA」の場合 ② 納入するパーソナルコンピュータのうち、最も低い省エネルギー基準達成率の表示語が「AA」の場合 ③ 納入するパーソナルコンピュータのうち、最も低い省エネルギー基準達成率の表示語が「A」の場合 ④ 納入するパーソナルコンピュータのうち、最も低い省エネルギー基準達成率が100%未満の場合</p> <p>※1 「納入するパーソナルコンピュータ」とは、以下の2機種を指す。 ・ノート型パーソナルコンピュータ、デスクトップ型パーソナルコンピュータ</p> <p>※2 省エネルギー基準達成率の表示語は以下のとおりである。 ・「AAA」：省エネルギー基準達成率140%以上 ・「AA」：省エネルギー基準達成率110%以上140%未満 ・「A」：省エネルギー基準達成率100%以上110%未満</p>	<p>① 3点 ② 2点 ③ 1点 ④ 0点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価基準に関する様式-1「技術資料」の「2. 省エネルギー基準達成率を示す資料」 ・納入するパーソナルコンピュータ全ての省エネルギー基準達成率の表示語が確認可能なメーカークロゴまたはメーカー証明書等

競争参加希望者の開発、供給能力等に関する項目	競争参加希望者の信頼性	6	情報セキュリティに関する認証取得有無	履行責任者及び納入作業責任者(仕様書1-4及び1-5を参照)が所属する組織・部署が、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証(ISO 27001またはJIS Q 27001)を取得している場合、これを優位に評価する。なお、評価対象となるのは、競争参加資格確認申請書類の提出期限日が認証取得の有効期間内に含まれている認証に限る。 ① 履行責任者及び納入作業責任者の所属する組織・部署が、どちらもISMS認証を取得している場合※ ¹ ② 納入作業責任者の所属する組織・部署のみがISMS認証を取得している場合 ③ 履行責任者の所属する組織・部署のみがISMS認証を取得している場合 ④ 履行責任者及び納入作業責任者の所属する組織・部署が、どちらもISMS認証を取得していない場合 ※ ¹ 担当責任者及び納入作業責任者の所属する組織・部署が同一の場合でも最大加点とする	① 3点 ② 2点 ③ 1点 ④ 0点	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価基準に関する様式-1「技術資料」の「3. 情報セキュリティに関する認証取得有無を示す資料」 ・認証の取得を証明する書類の写し
			品質管理に関する認証取得有無	履行責任者及び納入作業責任者(仕様書1-4及び1-5を参照)が所属する組織・部署が、ITSMs(ITサービスマネジメントシステム)認証(ISO 20000もしくはJIS Q 20000)またはISO 9001(品質マネジメントシステム)を取得している場合、これを優位に評価する。なお、評価対象となるのは、競争参加資格確認申請書類の提出期限日が認証取得の有効期間内に含まれている認証に限る。 ① 履行責任者及び納入作業責任者の所属する組織・部署が、どちらもITSMs認証またはISO 9001を取得している場合※ ¹ ② 納入作業責任者の所属する組織・部署のみがITSMs認証またはISO 9001を取得している場合 ③ 履行責任者の所属する組織・部署のみがITSMs認証またはISO 9001を取得している場合 ④ 履行責任者及び納入作業責任者の所属する組織・部署が、どちらもITSMs認証またはISO 9001を取得していない場合 ※ ¹ 履行責任者及び納入作業責任者の所属する組織・部署が同一の場合でも最大加点とする	① 3点 ② 2点 ③ 1点 ④ 0点	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価基準に関する様式-1「技術資料」の「4. 品質管理に関する認証取得有無を示す資料」 ・認証の取得を証明する書類の写し
その他	重量	6	ノート型パーソナルコンピュータの本体重量	ノート型パーソナルコンピュータの本体重量(内蔵バッテリを含む)が軽いものを優位に評価する。 ① 0. 90kg未満 ② 0. 90kg以上 1. 00kg以下	① 6点 ② 0点	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価基準に関する様式-1「技術資料」の「5. ノート型パーソナルコンピュータの本体重量を示す資料」 ・内蔵バッテリを含むノート型パーソナルコンピュータの本体重量が確認可能なメーカーkatログまたはメーカー証明書等
	バッテリ駆動時間	6	ノート型パーソナルコンピュータのバッテリ駆動時間	ノート型パーソナルコンピュータのバッテリ駆動時間が長いものを優位に評価する。 ① JEITA測定法Ver2. 0※ ¹ 基準での動作時間が32時間以上、または、JEITA測定法Ver3. 0※ ¹ 基準でのアイドル時の動作時間が28時間以上かつVer3. 0基準での動作再生時の動作時間が11時間以上の場合 ② JEITA測定法Ver2. 0※ ¹ 基準での動作時間が26時間以上、または、JEITA測定法Ver3. 0※ ¹ 基準でのアイドル時の動作時間が23時間以上かつVer3. 0基準での動作再生時の動作時間が10時間以上の場合 ※ ¹ 一般社団法人電子情報技術産業協会(Japan Electronics and Information Technology Industries Association)が定めるバッテリ動作時間測定方法。	① 6点 ② 0点	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価基準に関する様式-1「技術資料」の「6. ノート型パーソナルコンピュータのバッテリ駆動時間を示す資料」 ・ノート型パーソナルコンピュータのバッテリ駆動時間(JEITA測定法Ver2. 0またはJEITA測定法Ver3. 0基準によるもの)が確認可能なメーカーkatログまたはメーカー証明書等

技術資料

総合評価基準に関する様式－1

件名：令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名：

※全ての着色欄について、漏れなく記載を行うこと。

1. CPU性能を示す資料

項目	回答欄
ノート型パーソナルコンピュータに搭載するCPUの型番	
(記載例)	Intel Core i5 – 1350P

《記載上の注意事項》

①CPUの性能は、令和7年6月2日 16時における、PassMark基準のCPUベンチマーク値で評価する。

評価については、発注者が、上記の日時に、下記URLのサイトにてベンチマーク値を調査し、調査結果をもって評価を行う。

<https://www.cpubenchmark.net>

②ノート型パーソナルコンピュータに搭載するCPUの型番が確認可能な、メーカーCATログまたは、

メーカー証明書等を添付すること。添付が無い場合、加点は「0点」となるので留意すること。

技術資料

総合評価基準に関する様式－1

件名：令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名：

※全ての着色欄について、漏れなく記載を行うこと。

2. 省エネルギー基準達成率を示す資料

項目	回答欄			
ノート型パーソナルコンピュータの省エネルギー基準達成率	AAA	AA	A	100 %未満
デスクトップ型パーソナルコンピュータの省エネルギー基準達成率	AAA	AA	A	100 %未満

《記載上の注意事項》

- ①納入する各パーソナルコンピュータの省エネルギー基準達成率について、該当する表示語[※]を「○」で囲むこと。
なお、表示語[※]は以下のとおりである。

AAA : 省エネルギー基準達成率140 %以上
AA : 省エネルギー基準達成率110 %以上140%未満
A : 省エネルギー基準達成率100 %以上110%未満

※「電気・電子機器の省エネルギー基準達成率の算出方法及び表示方法(JIS C9901:2019R)」による、
省エネルギー基準達成率(目標年度:2022年度)の表示語

- ②納入するパーソナルコンピュータ全ての省エネルギー基準達成率の表示語が確認可能な、メーカーCATALOGまたは
メーカー証明書等を添付すること。添付が無い場合、加点は「0点」となるので留意すること。

会社名：

※全ての着色欄について、漏れなく記載を行うこと。

3. 情報セキュリティに関する認証取得有無を示す資料

項目	回答欄
ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム) 認証(ISO 27001又はJIS Q 27001)の取得有無	履行責任者が所属する組織・ 部署 有 · 無
	納入作業責任者が所属する 組織・部署 有 · 無

《記載上の注意事項》

- ①履行責任者及び納入作業責任者の所属する組織・部署における、それぞれの認証取得について、
認証取得(有効期間内のものに限る)がある場合は「有」を、そうでない場合は「無」を、それぞれ「○」で囲むこと。
- ②履行責任者が納入作業責任者を兼務する場合、または履行責任者と納入作業責任者が別の者であるが、
同じ組織・部署に所属する場合は、「履行責任者が所属する組織・部署」と「納入作業責任者が所属する組織・部署」の、
どちら的回答欄もそれぞれ「○」で囲むこと。
- ③「有」に○をした場合、取得を証明する書類の写しを添付すること。
なお、以下のいずれかに該当する場合、加点は「0点」となるので留意すること。
- ・認証の取得を証明する書類の写しが添付されていない
 - ・認証取得の有効期間内に競争参加資格確認申請書類の提出期限日が含まれていない
 - ・競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「作業体制図」(様式-4)に記載の所属組織・部署名が、
認証の取得を証明する書類(写し)に記載されている認証の取得対象の組織・部署に含まれていない

会社名：

※全ての着色欄について、漏れなく記載を行うこと。

4. 品質管理に関する認証取得有無を示す資料

項目	回答欄
ITSMS(ITサービスマネジメントシステム)認証 (ISO 20000又はJIS Q 20000)もしくはISO 9001 (品質マネジメントシステム)認証の取得有無	履行責任者が所属する組織・部署 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
	納入作業責任者が所属する組織・部署 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>

《記載上の注意事項》

- ①履行責任者及び納入作業責任者の所属する組織・部署における、それぞれの認証取得について、
認証取得(有効期間内のものに限る)がある場合は「有」を、そうでない場合は「無」を、それぞれ「○」で囲むこと。
- ②履行責任者が納入作業責任者を兼務する場合、または履行責任者と納入作業責任者が別の者であるが、
同じ組織・部署に所属する場合は、「履行責任者が所属する組織・部署」と「納入作業責任者が所属する組織・部署」の、
どちら的回答欄もそれぞれ「○」で囲むこと。
- ③「有」に○をした場合、取得を証明する書類の写しを添付すること。
なお、以下のいずれかに該当する場合、加点は「0点」となるので留意すること。
 - ・認証の取得を証明する書類の写しが添付されていない
 - ・認証取得の有効期間内に競争参加資格確認申請書類の提出期限日が含まれていない
 - ・競争参加資格要件等一覧表のうち競争参加要件に記載の「作業体制図」(様式-4)に記載の所属組織・部署名が、
認証の取得を証明する書類(写し)に記載されている認証の取得対象の組織・部署に含まれていない

技術資料

総合評価基準に関する様式－1

件名：令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名：

※全ての着色欄について、漏れなく記載を行うこと。

5. ノート型パーソナルコンピュータの本体重量を示す資料

項目	回答欄	
内蔵バッテリを含むノート型パーソナルコンピュータの本体重量	kg	
(記載例)	0. 90	kg

《記載上の注意事項》

①内蔵バッテリを含むノート型パーソナルコンピュータの本体重量について、kg単位で小数点第二位まで記載すること(小数点第三位以下は切り捨て)。

②内蔵バッテリを含むノート型パーソナルコンピュータの本体重量が確認可能なメーカー一覧表または、メーカー証明書等を添付すること。添付が無い場合、加点は「0点」となるので留意すること。

技術資料

総合評価基準に関する様式－1

件名：令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名：

※いずれかもしくは双方の着色欄について、漏れなく記載を行うこと。

6. ノート型パーソナルコンピュータのバッテリ駆動時間を示す資料

項目	回答欄
ノート型パーソナルコンピュータのバッテリ駆動時間	JEITA測定法Ver 2. 0※基準 動作時間： 時間
	JEITA測定法Ver 3. 0※基準 アイドル時の動作時間： 時間 動画再生時の動作時間： 時間

《記載上の注意事項》

- ①ノート型パーソナルコンピュータのバッテリ駆動時間について、JEITA測定法Ver2. 0※またはJEITA測定法Ver3. 0基準※のうち、いずれかの値もしくは双方の値を記載すること。
なお、双方の値を記載した場合においては、加点の高くなる値を採用するものとする。
- ②ノート型パーソナルコンピュータのバッテリ駆動時間(JEITA測定法Ver2. 0※またはJEITA測定法Ver3. 0※基準によるもの)が確認可能なメーカーCATALOGまたはメーカー証明書等を添付すること。添付が無い場合、加点は「0点」となるので留意すること。

※一般社団法人電子情報技術産業協会(Japan Electronics and Information Technology Industries Association)が定めるバッテリ動作時間測定方法。

競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長 由木 文彦 殿

郵便番号
住所
会社名
代表者役職名
代表者氏名
担当者氏名
電話番号

【入札公告日】 令和7年5月12日

【件名】 令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

上記発注案件に係る競争に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。
なお、上記入札公告において示された競争参加資格にかかる要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- 当社は、東日本高速道路株式会社契約規程実施細則第6条に該当する法人ではありません。なお、同条第4項第六号に関しては、排除要請等の対象法人ではありません。
 - 当社と資本関係又は人的関係にある者は、上記件名の入札手続きには参加しません。
- 今後、落札者決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合、速やかに書面をもって契約責任者宛に申し出ます。

記

- 入札手続き日程3に示す担当者連絡先届（様式-2）
- 入札手続き日程3に示す納入機器等仕様確認票（様式-3）
- 入札手続き日程3に示す作業体制図（様式-4）
- 入札手続き日程3に示す総合評価に必要な書類（総合評価基準に関する様式-1）
- 入札手続き日程3に示す総合評価に必要な書類（総合評価基準に関する様式-1の添付書類）

以上

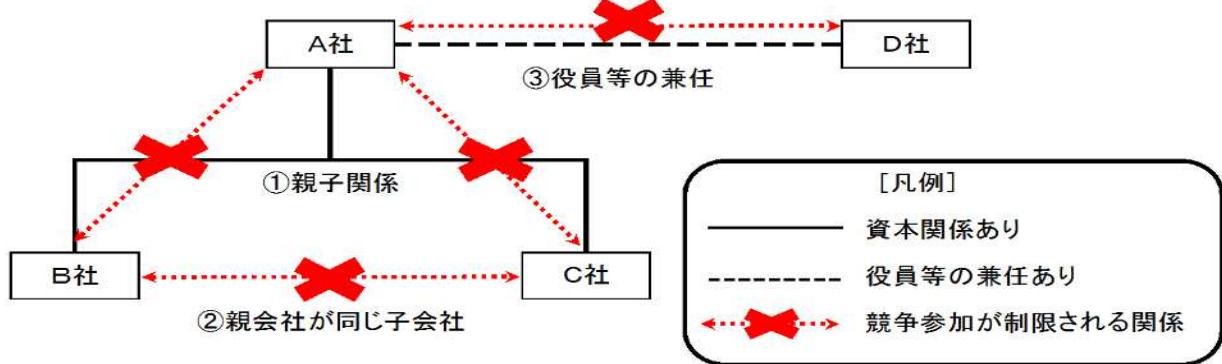
注1 「入札に参加しようとする者の間の資本関係又は人的関係」については、別紙1「競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係」をご確認ください。なお、申請にあたり別紙1の提出は不要です。

■競争参加が制限される入札参加者間の資本関係又は人的関係について

○競争参加が制限される関係(例)

- ①子会社と親会社の関係にある場合【資本関係】
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合【資本関係】
- ③役員等を兼任している場合【人的関係】

《イメージ図》

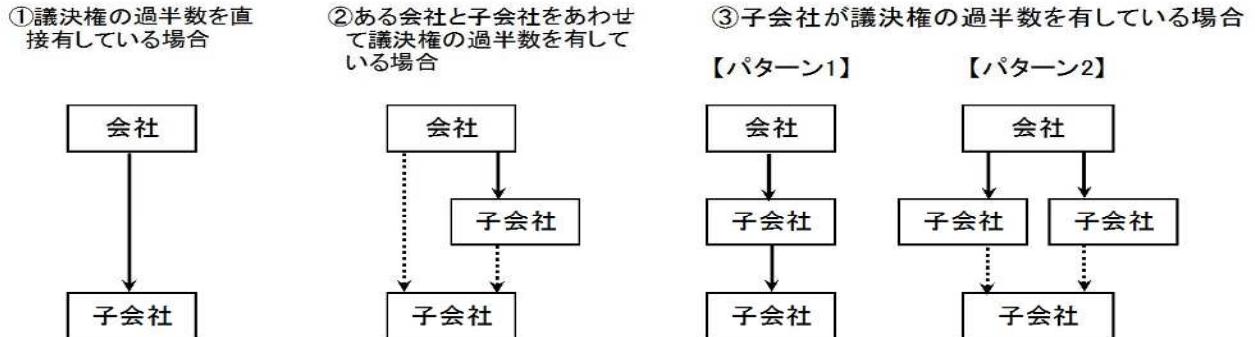


○子会社と親会社の関係(例)

ある会社からみた場合の子会社とされる会社の例は以下のとおりです。

- ①議決権の過半数を有している場合
- ②ある会社と子会社をあわせて議決権の過半数を有している場合
- ③子会社が議決権の過半数を有している場合

《イメージ図》



※この図の「子会社」からみた「会社」が親会社となる。

[凡例]

- 議決権の過半数を有している
-→ 合算すると議決権の過半数を有している

令和 00 年 00 月 00 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長 由木 文彦 殿

住所
会社名

代表者

担当者連絡先届

(件名)

本件にかかる担当者の連絡先を下記のとおり届け出ます。なお、担当者の変更等がありましたら、速やかに担当者連絡先変更届にて届け出ます。

記

担当者氏名(1)

部署等
電話番号
E-mail

担当者氏名(2)

部署等
電話番号
E-mail

以上

<注意事項>

- ※ この届は、NEXCO 東日本が別に指定する場合を除き、競争参加資格確認申請時に、申請書類等とあわせて提出してください。
- ※ 担当者の異動等により連絡先が不明とならないよう、複数名で共有するメールアドレスの登録や、メールアドレスの複数登録などを推奨します。
- ※ 担当者を 3 名以上登録する場合は、氏名等の欄を適宜追加してください。
- ※ この届で届け出た担当者及び連絡先等の変更を希望される場合は、担当者連絡先変更届を契約担当部署あてご提出願います。

納入機器等仕様確認票

(様式-3)

件名：令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名：

※全ての着色欄について、漏れなく記載を行うこと。

1. ノート型パーソナルコンピュータの機器仕様

メーカー名 :

機種名 :

(型番、型名、製品番号が存在する場合はその値も記入すること)

(1) ハードウェア仕様

回答欄

備考

1	CPU			
	性能	・第13世代以降でIntel Core i5またはIntel Core Ultra5と同等以上のIntel製プロセッサであること	合	・ 否
	vPro	・有線LAN接続時及び無線LAN接続時にvPro Enterpriseが利用可能のこと	合	・ 否
2	メモリ			
	容量	・16GB以上搭載	合	・ 否
3	補助記憶装置			
	種類	・ソリッドステートドライブ(SSD)	合	・ 否
	容量	・256GB以上搭載	合	・ 否
	インターフェース	・PCIe NVMe	合	・ 否
4	表示能力			
	解像度	・1920×1080ドット以上	合	・ 否
	パネル種別	・非光沢タイプ	合	・ 否
5	バッテリ			
	駆動時間	・JEITA測定法Ver2.0 ^{※1} 基準での動作時間が26時間以上、または、JEITA測定法Ver3.0 ^{※1} 基準でのアイドル時の動作時間が23時間以上かつVer3.0基準での動画再生時の動作時間が10時間以上	合	・ 否
6	入力装置			
	キーボード	・日本語キーボード	合	・ 否
	ポインティングデバイス	・ポインティングデバイスを搭載	合	・ 否

CPUの型番は、総合評価基準に関する様式-1「技術資料」の「1. CPU性能を示す資料」に記載。

バッテリ駆動時間は、総合評価基準に関する様式-1「技術資料」の「6. ノート型パーソナルコンピュータのバッテリ駆動時間を示す資料」に記載。

	内部インターフェース		
7	外部ディスプレイ	・ HDMIまたはDisplayPortを搭載	合 · 否
			種別 : HDMI · DisplayPort
	USBポート	・ USB Type-A(USB3.0以上)を2ポート以上搭載	合 · 否
			Type-A(USB3.0以上)ポート数 : ポート
		・ USB Type-C ^{※2} (USB3.0以上)を2ポート以上搭載すること、また、1ポート以上でUSB PDによるPCへの給電が可能で且つ給電とは別の1ポート以上で映像出力が可能であること	合 · 否
	有線LAN	・RJ45(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T)コネクタを本体に搭載すること	Type-C(USB3.0以上)ポート数 : ポート
			外付けのデバイス等 : 有 · 無
	無線LAN	・ IEEE802.11 a/b/g/n/ac/axに対応	合 · 否
		・ WPA2-Enterpriseに対応	合 · 否
	遠隔起動	・ 完全なシャットダウン(S5)状態からvPro AMTによる起動に対応	合 · 否
8	オーディオ端子	・ マイク端子とヘッドホン端子を搭載(入出力共用も可)	合 · 否
			入出力共用 : 有 · 無
外形			
パネルサイズ	・ 13.3インチ以上、14.1インチ以下	合 · 否	
		サイズ : インチ	
9	重量	・ 内蔵バッテリを含む本体重量が1.00kg以下	合 · 否
	形状	・ 本体とキーボード部は一体型(セパレートタイプは不可)	合 · 否
	ワイヤーロック	・ 本体にワイヤーロック取付け穴を搭載	合 · 否
	OS	・ Windows 11 Pro64bit ^{※3}	合 · 否
10	その他		
	スピーカー・マイク	・ 内蔵スピーカー及び内蔵マイクを搭載	合 · 否
	カメラ	・ 顔認証(Windows Hello)対応の内蔵Webカメラ(インカメラ)を搭載	合 · 否
	セキュリティチップ	・ TPM2.0以上を搭載	合 · 否

	グリーン購入法		
1	受注者は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年5月31日 法律第100号、最終改正令和3年5月19日 法律第36号、以下「グリーン購入法」という。)」第六条に基づく基本方針に記載のある製品(電子計算機、ディスプレイ)について、規定する基準を満たすものを納入するものとする。	合 ・ 否	-

※1 一般社団法人電子情報技術産業協会(Japan Electronics and Information Technology Industries Association)が定めるバッテリ動作時間測定方法。

※2 USB Type-Cポートは本契約で納入するPC機器等以外の機器の接続で利用するため、本契約で納入する機器等で利用するUSB Type-Cポートとは別にUSB Type-Cポート(映像出力可)を1ポート以上利用可能な状態とすること。

※3 OEMライセンスとする。

納入機器等仕様確認票

(様式-3)

件名：令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名：

※全ての着色欄について、漏れなく記載を行うこと。

2. デスクトップ型パーソナルコンピュータの機器仕様

メーカー名：

機種名：

(型番、型名、製品番号が存在する場合はその値も記入すること)

(1)ハードウェア仕様		回答欄	備考欄
1	CPU		
	性能	合 <input checked="" type="radio"/> 否 <input type="radio"/>	
	vPro	合 <input checked="" type="radio"/> 否 <input type="radio"/>	
2	メモリー		
	容量	合 <input checked="" type="radio"/> 否 <input type="radio"/> 搭載容量 : 16GB	
3	補助記憶装置		
	種類	合 <input checked="" type="radio"/> 否 <input type="radio"/>	
	容量	合 <input checked="" type="radio"/> 否 <input type="radio"/> 搭載容量 : 256GB	
	インターフェース	合 <input checked="" type="radio"/> 否 <input type="radio"/>	

	内部インターフェース		
4	外部ディスプレイ	・ HDMI及びDisplayPortをそれぞれ1ポート以上搭載	合 · 否
			HDMI : ポート
			DisplayPort : ポート
	USBポート	・ USB Type-A(USB3.0以上)またはType-C(USB3.0以上)を合計6ポート以上搭載 ・ 前面にUSB Type-Aを2ポート以上搭載	合 · 否
			Type-Aポート(USB3.0以上)数(合計) : ポート Type-Cポート(USB3.0以上)数(合計) : ポート
			合 · 否
	有線LAN	・ RJ45(1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T)コネクタを本体に搭載すること	Type-Aポート数(前面) : ポート
			合 · 否
			合 · 否
5	外形	寸法(W×D×H)	合 · 否
			寸法 : (W) × (D) × (H) mm
6	その他	スピーカー	合 · 否
			搭載先 : デスクトップ型パソコンコンピュータ ・ 外付けディスプレイ
		電源	合 · 否
		セキュリティチップ	合 · 否
(2)その他			回答欄
7	グリーン購入法		
	受注者は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年5月31日 法律第100号、最終改正令3年5月19日 法律第36号、以下「グリーン購入法」という。)」第六条に基づく基本方針に記載のある製品(電子計算機、ディスプレイ)について、規定する基準を満たすものを納入するものとする。		

納入機器等仕様確認票

(様式-3)

件名：令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名：

※全ての着色欄について、漏れなく記載を行うこと。

3. 外付けディスプレイの機器仕様

メーカー名：

機種名：

(型番、型名、製品番号が存在する場合はその値も記入すること)

(1) ハードウェア仕様		回答欄	備考欄
1	外形 パネルサイズ ・ 27.0インチ	合 · 否	-
2	表示能力 解像度 ・ 1920×1080ドット以上	合 · 否	-
	解像度 ・ 1920×1080ドット以上	解像度： × ドット	
	パネル種別 ・ 非光沢タイプ	合 · 否	-
内部インターフェース			
3	接続方式 ・ HDMI及びDisplayPortでの接続を可能とすること	合 · 否	-
	接続ケーブル ・ 納入するノート型パーソナルコンピュータの規格(HDMIまたはDisplayPort)に適合するケーブルとすること(変換コネクタによる対応は不可)	合 · 否 種別： HDMI · DisplayPort	
その他			
4	電源 ・ 日本国内の一般的な家庭用100Vコンセントで利用可能であること	合 · 否	-
	チルト ・ チルト機能を有すること	合 · 否	-
	スイベル ・ スイベル機能を有すること	合 · 否	-
	高さ調節 ・ 高さ調節機能を有すること	合 · 否	-
(2) その他		回答欄	備考欄
1	グリーン購入法 受注者は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年5月31日法律第100号、最終改正令3年5月19日 法律第36号、以下「グリーン購入法」という。)」第六条に基づく基本方針に記載のある製品(電子計算機、ディスプレイ)について、規定する基準を満たすものを納入するものとする。	合 · 否	-

納入機器等仕様確認票

(様式-3)

件名：令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名：

※全ての着色欄について、漏れなく記載を行うこと。

4. 外付けキーボードの機器仕様

メーカー名 :

製品名 :
(型番、型名、製品番号が存在する場合はその値も記入すること)

(1)ハードウェア仕様		回答欄	備考欄
1	外付けキーボード		
	種別	・日本語キーボード	合 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>
		・テンキーと一体型	合 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>
接続方式		・パソコン本体とUSB Type-Aで接続できること	合 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>

5. USBハブの機器仕様

メーカー名 :

製品名 :
(型番、型名、製品番号が存在する場合はその値も記入すること)

(1)ハードウェア仕様		回答欄	備考欄
1	USBハブ		
	USBポート	・USB Type-A(USB3.0以上)を4ポート以上搭載	合 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>
		Type-A(USB3.0以上)ポート数 :	ポート
	接続方式	・パソコン本体とUSB Type-Aで接続できること	合 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>
	電力供給方式	・バスパワー	合 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>
	形状	・ケーブル有り	合 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>
		・ケーブルの長さは10cm以下	合 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>
		ケーブル長 :	cm

納入機器等仕様確認票

(様式-3)

件名：令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名：

※全ての着色欄について、漏れなく記載を行うこと。

6. セキュリティワイヤの機器仕様

メーカー名 :

製品名 :

(型番、型名、製品番号が存在する場合はその値も記入すること)

(1) ハードウェア仕様		回答欄	備考欄
1	セキュリティワイヤ 種別	・シリンドラ錠式	合 <input checked="" type="radio"/> 否 <input type="radio"/>
		・長さが1.5m以上であること	合 <input checked="" type="radio"/> 否 <input type="radio"/>
			長さ : 1.5m
	接続方式	・スペアキーが附属していること (統一キー及びマスターキーは不可)	合 <input checked="" type="radio"/> 否 <input type="radio"/>
		・納入するノート型パーソナルコンピュータと適合する型であること	合 <input checked="" type="radio"/> 否 <input type="radio"/>

納入機器等仕様確認票

(様式-3)

件名：令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

会社名：

※全ての着色欄について、漏れなく記載を行うこと。ただし、「(指定製品終売の場合)品名」欄については、指定製品終売の場合に限り記載すること。

7. ACアダプタ(追加)の機器仕様

メーカー名 :

製品名 :

(型番、型名、製品番号が存在する場合はその値も記入すること)

(1) ハードウェア仕様		回答欄	備考欄
1	ACアダプタ(追加) ^{※1※2}	合	-
		合	-
		(指定製品終売の場合)品名:	
		合	-
		合	-
		合	-

※1 ノート型パーソナルコンピュータに標準で付属するACアダプタに加え、追加分として納入を行う。

※2 終売で指定製品(Anker PowerPort III 3-Port 65W Pod)での納入が困難な場合は、下記①～③の対応を可とする。ただし、下記は優先順に記載しており、①の対応が困難な場合に②の対応、②の対応も困難な場合に③の対応を可とする。なお、下記①～③の対応を行う場合でも、仕様書表3-2-7に定める要件(品名を除く)を全て満たしたうえで、下記に記載する各々の条件を満たす製品を納入すること。また、①～③での納入となる場合は、契約締結後、メーカーからの問い合わせ回答記録とともに監督員あて協議すること。

① 指定製品の後継製品を納入(最大供給電力が65W以上であること、日本国内の一般的な家庭用100Vコンセントで利用可能であること)

② 指定製品と同一メーカーの代替製品を納入(最大供給電力が65W以上であること、日本国内の一般的な家庭用100Vコンセントで利用可能であること、ACアダプタ本体の重量が150g以下であること)

③ 指定製品と異なるメーカーの代替製品を納入(最大供給電力が65W以上であること、日本国内の一般的な家庭用100Vコンセントで利用可能であること、ACアダプタ本体の重量が150g以下であること)

**令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借
作業体制図**

※全ての着色欄について、漏れなく記載を行うこと。

《発注者》

東日本高速道路株式会社



《受注者（履行責任者）》

会社名		
履行責任者の所属組織・部署名		
	履行責任者が所属する組織・部署を正式名称で記載すること (記載例) 本社 or □□支店 ○○本部 △△部 ××課	
履行責任者の氏名		
履行責任者の連絡先	電話番号	
	メールアドレス	



《PC機器等の納入作業者（納入作業責任者）》

会社名*		
納入作業責任者の所属組織・部署名*		
	納入作業責任者が所属する組織・部署を正式名称で記載すること (記載例) 本社 or □□支店 ○○本部 △△部 ××課	

※履行責任者が納入作業責任者を兼務する場合、または履行責任者と納入作業責任者が別の者であるが、
同じ会社や部署に所属する場合は、《受注者（履行責任者）》の記入欄と同じ内容を記載すること。

(様式-5)

参考見積書の提出

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長 由木 文彦 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 氏 名
担 当 者 氏 名
電 話 番 号
F A X 番 号
e-mail アト レス

令和7年5月12日付けで入札公告がありました（件名）令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借に係る見積活用方式対象項目の参考見積書を下記の書類を添えて提出します

記

1. 参考見積書（様式-6-1・様式-6-2・様式-6-3）

以 上

※参考見積書の訂正が必要となった場合は、「表題」「記述」「別記」の3箇所に記載の「参考見積書」を「訂正参考見積書」と記載して提出してください。

参考見積書

(件名) 令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

(単位:円)

項目番	項目名称	単位	数量	単価	金額	摘要
1	リース料	月	48			見積対象(内訳書)
合 計						

※1 上記各単価には消費税及び地方消費税相当額は含まない。

※2 [] の欄を全て記入してください。

※3 参考見積書の訂正が必要となった場合は、「表題」に記載の「参考見積書」を「訂正参考見積書」と記載して提出してください。

参考見積書(内訳書)

(件名) 令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

【参考見積書項番1 リース料の内訳】

(単位:円)

項目番	項目名称	単位	数量	単価	金額	摘要
1	機器賃借料	式	1			見積対象(内訳明細書)
2	保守料	式	1			見積対象

※1 の欄を全て記入してください。

※2 参考見積書の訂正が必要となった場合は、「表題」に記載の「参考見積書(内訳書)」を「訂正参考見積書(内訳書)」と記載して提出してください。

参考見積書(内訳明細書)

(件名) 令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

【参考見積書(内訳書)項番 1 機器賃借料の内訳明細】

(単位:円)

項目番号	項目名称	単位	数量	単価	金額	摘要
1	納入するPC機器等に係る費用	式	1			項番1-1から1-7までの全てを合計した額
1-1	・ノート型パーソナルコンピュータ	台	20,700			見積対象
1-2	・デスクトップ型パーソナルコンピュータ	台	800			見積対象
1-3	・外付けディスプレイ	台	20,000			見積対象
1-4	・外付けキーボード	個	9,000			見積対象
1-5	・USBハブ	個	20,700			見積対象
1-6	・セキュリティワイヤ	個	20,700			見積対象
1-7	・ACアダプタ(追加)	個	20,700			見積対象
2	納入作業に係る費用	式	1			見積対象
3	リース期間終了後のPC機器等の回収及びデータ消去等に係る費用	式	1			見積対象
小計						項番1+項番2+項番3
4	月額機器賃借料	月	1			小計×月額機器賃借料率(%)

※1 の欄を全て記入してください。※2 の欄は(%)に月額機器賃借料率を記入してください。

※3 参考見積書の訂正が必要となった場合は、「表題」に記載の「参考見積書(内訳書明細書)」を「訂正参考見積書(内訳書明細書)」と記載して提出してください。

単価表

(件名) 令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

(単位:円)

項目番	項目名称	単位	数量	単価	金額	摘要
1	リース料	月	48			見積対象(内訳書)
合 計						

※1 上記各単価には消費税及び地方消費税相当額は含まない。

※2 の欄を全て記入してください。

(様式-7-2)

単価表(内訳書)

(件名) 令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

【単価表項番1 リース料の内訳】

(単位:円)

項目番	項目名称	単位	数量	単価	金額	摘要
1	機器賃借料	式	1			見積対象(内訳明細書)
2	保守料	式	1			見積対象

※ の欄を全て記入してください。

単価表(内訳明細書)

(件名) 令和7年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

【単価表(内訳書)項番 1 機器賃借料の内訳明細】

(単位:円)

項目番号	項目名称	単位	数量	単価	金額	摘要
1	納入するPC機器等に係る費用	式	1			項番1-1から1-7までの全てを合計した額
1-1	・ノート型パーソナルコンピュータ	台	20,700			見積対象
1-2	・デスクトップ型パーソナルコンピュータ	台	800			見積対象
1-3	・外付けディスプレイ	台	20,000			見積対象
1-4	・外付けキーボード	個	9,000			見積対象
1-5	・USBハブ	個	20,700			見積対象
1-6	・セキュリティワイヤ	個	20,700			見積対象
1-7	・ACアダプタ(追加)	個	20,700			見積対象
2	納入作業に係る費用	式	1			見積対象
3	リース期間終了後のPC機器等の回収及びデータ消去等に係る費用	式	1			見積対象
小計						項番1+項番2+項番3
4	月額機器賃借料	月	1			小計×月額機器賃借料率(%)

※1 の欄を全て記入してください。※2 の欄は(%)に月額機器賃借料率を記入してください。

【入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類の確認事項】

1. 入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類は次のとおりです。

入札及び競争参加資格確認申請に必要な書類について、提出前に今一度、不足がないか確認してください。

必要な書類	チェック欄	提出期限	
競争参加資格確認申請等に必要な書類			
① 本書入札手続き日程3に示す 競争参加資格確認申請書	様式-1 <input type="checkbox"/>	令和7年6月10日(火) 16時必着	
② 本書入札手続き日程3に示す 担当者連絡先届	様式-2 <input type="checkbox"/>		
③ 本書入札手続き日程3に示す 納入機器等仕様確認票	様式-3 <input type="checkbox"/>		
④ 本書入札手続き日程3に示す 作業体制図	様式-4 <input type="checkbox"/>		
⑤ 本書入札手続き日程3に示す 技術資料	総合評価基準に関する様式-1 <input type="checkbox"/> 総合評価基準に関する様式-1の添付書類 <input type="checkbox"/>		
⑥ 本書入札手続き日程6に示す 参考見積書	様式-5 様式-6-1 様式-6-2 様式-6-3 <input type="checkbox"/>		
提出方法			
電子メール※ ¹ 又は書留郵便等※ ² になっているか	<input type="checkbox"/>		
※1 ZIPファイル形式は受領できないため、ZIPファイル形式以外の形式により提出してください。 ※2 (簡易) 書留郵便、レターパックプラス(赤)、信書便のうち受領署名又は押印を必要とするバイク便による提出は受け付け、普通郵便、レターパック(青)、持参による提出は受け付けません。			
入札等に必要な書類			
本書入札手続き日程8に示す 訂正参考見積書 ⑦ (参考見積書の内容に訂正が必要となった場合のみ)	様式-5 様式-6-1 様式-6-2 様式-6-3 <input type="checkbox"/>	令和7年7月11日(金) 16時必着	
⑧ 「入札者に対する指示書」5〔9〕に定める 入札書	<input type="checkbox"/>		
⑨ 本書入札手続き日程9に示す 単価表	様式-7-1 様式-7-2 様式-7-3 <input type="checkbox"/>		
提出方法			
⑦は電子メール又は書留郵便等になっているか	<input type="checkbox"/>		
⑧⑨は書留郵便等になっているか	<input type="checkbox"/>		
※ (簡易) 書留郵便、レターパックプラス(赤)、信書便のうち受領署名又は押印を必要とするバイク便による提出は受け付け、普通郵便、レターパック(青)、持参による提出は受け付けません。			

※ 競争参加資格確認申請に必要な書類及び参考見積書の提出については、共通入札公告6-2-3を、入札に必要な書類及び訂正参考見積書の提出については、共通入札公告6-3-2を確認してください。

2. その他

- 提出いただいた競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、**東日本高速道路株式会社**において記載漏れ等の不備の確認は一切行いませんので、入札者の責任により書類を確認してください。書類に記載漏れ等不備があった場合、入札に参加できません。(入札者に対する指示書3〔6〕〔2〕〔3〕を参照)
- 競争参加資格確認申請書類及び入札に必要な書類は、提出期限を経過した後、差替え、再提出はできません。